

母子家庭自立対策の充実を求める意見書

母子家庭を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にある。最近の厚生労働省調査でも、全世帯の一世帯当たりの平均所得金額が549万6千円であるのに対し、母子家庭の平均所得金額は262万6千円となっている。

そのような状況の中、子育てと仕事の両立、収入の高い就業を可能にするための支援などが求められており、国家資格を取得するための訓練期間中に、生活費の負担を軽減する支援金が受給できる高等技能訓練促進費の制度は、母子家庭の経済的自立への有効な支援策である。

国では、平成21年度に高等技能訓練促進費の支給対象期間の拡大と支援金の増額を行ったが、平成23年度までの3年間の時限的措置とされている。しかし、こうした国の支援策が恒久的に実施されることは、母子家庭の子どもの健やかな育成につながるものである。

よって、政府においては、母子家庭が安心して暮らすことができる社会を構築するため、高等技能訓練促進費における時限的措置を恒久的な制度へ移行させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年（2011年）11月7日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党、日本共産党、  
市民ネットワーク北海道及び市政改革クラブ所属議員全員